

平成31年度

釧路市各会計予算書

平成31年度釧路市各会計予算書

目 次

1	一	般	会	計	3										
2	特	別	会	計												
	(1)	国	民	健	康	保	險	17							
	(2)	国	民	健	康	保	險	阿	寒	診	療	所	事	業	21
	(3)	国	民	健	康	保	險	音	別	診	療	所	事	業	25
	(4)	後	期	高	齡	者	医	療	29						
	(5)	介	護	保	險	33									
	(6)	農	業	用	簡	易	水	道	事	業	39				
	(7)	魚	揚	場	事	業	43								
	(8)	駐	車	場	事	業	49								
	(9)	動	物	園	事	業	53								
3	企	業	会	計												
	(1)	病	院	事	業	59									
	(2)	水	道	事	業	65									
	(3)	工	業	用	水	道	事	業	71						
	(4)	下	水	道	事	業	75								
	(5)	公	設	地	方	卸	売	市	場	事	業	79			
	(6)	港	灣	整	備	事	業	83							

総 括 表

会 計 名		当初予算額	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	
			月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
一	般 会 計	95,300,000							
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	16,870,350							
	国民健康保険阿寒診療所事業	449,660							
	国民健康保険音別診療所事業	296,042							
	後 期 高 齢 者 医 療	2,444,554							
	介 護 保 険	保 険 事 業 勘 定	16,992,860						
		介 護 サ ー ビ ス 勘 定	122,712						
	農 業 用 簡 易 水 道 事 業	24,005							
	魚 揚 場 事 業	282,415							
	駐 車 場 事 業	121,638							
	動 物 園 事 業	375,527							
企 業 会 計	病 院 事 業	18,688,025							
	水 道 事 業	9,428,416							
	工 業 用 水 道 事 業	81,485							
	下 水 道 事 業	11,622,748							
	公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業	122,531							
	港 湾 整 備 事 業	2,084,144							
合 計		175,307,112							

一 般 会 計

平成31年度釧路市一般会計予算

平成31年度釧路市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ95,300,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、25,000,000千円と定める。

平成31年2月22日提出

釧路市長 蝦名大也

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
		千円
1 市 税		20,553,973
	1 市 民 税	8,998,173
	2 固 定 資 産 税	8,102,233
	3 軽 自 動 車 税	397,176
	4 市 た ば こ 税	1,530,548
	5 鉱 産 税	16,356
	6 入 湯 税	163,476
	7 都 市 計 画 税	1,346,011
2 地 方 譲 与 税		712,200
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	166,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	454,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	29,200
	4 特 別 と ん 譲 与 税	41,000
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	22,000
3 利 子 割 交 付 金		31,000
	1 利 子 割 交 付 金	31,000
4 配 当 割 交 付 金		34,000
	1 配 当 割 交 付 金	34,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		33,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	33,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		3,500,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,500,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		6,500
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	6,500
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		68,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	68,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金		48,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	48,000
10 地 方 特 例 交 付 金		185,243
	1 地 方 特 例 交 付 金	95,735
	2 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 臨 時 交 付 金	89,508
11 地 方 交 付 税		24,030,000
	1 地 方 交 付 税	24,030,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		20,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	20,000

一般会計

款	項	金額
13 分担金及び負担金		千円
		666,407
	1 分担金	14,920
	2 負担金	651,487
14 使用料及び手数料		2,883,907
	1 使用料	2,258,984
	2 手数料	624,923
15 国庫支出金		19,131,561
	1 国庫負担金	17,248,839
	2 国庫補助金	1,841,021
	3 国庫委託金	41,701
16 道支出金		5,675,469
	1 道負担金	4,179,427
	2 道補助金	1,030,518
	3 道委託金	465,524
17 財産収入		407,777
	1 財産運用収入	115,503
	2 財産売却収入	292,274
18 寄附金	1 寄附金	902,470 902,470
19 繰入金	1 基金繰入金	2,705,673 2,705,673
20 繰越金	1 繰越金	1 1
21 諸収入		5,786,076
	1 延滞金及び加算金	20,002
	2 預金利子	151
	3 貸付金元利収入	4,635,071
	4 受託事業収入	87,102
	5 雑収入	1,043,750
22 市債	1 市債	7,918,743 7,918,743
歳入合計		95,300,000

歳出

款	項	金額
1 議会費		千円 343,570
	1 議会費	343,570
2 総務費		3,979,734
	1 総務管理費	3,654,061
	2 徴税費	109,299
	3 選挙費	206,539
	4 監査委員費	9,835
3 民生費		32,609,658
	1 社会福祉費	6,615,376
	2 老人福祉費	1,008,815
	3 児童福祉費	8,989,469
	4 生活保護費	13,150,119
	5 医療助成費	2,845,879
4 衛生費		4,007,563
	1 保健衛生費	1,632,181
2 清掃費	2,375,382	
5 労働費		119,045
1 労働費	119,045	
6 農林水産業費		1,003,414
	1 農業費	638,136
	2 林業費	253,413
	3 水産業費	111,865
7 商工費		6,076,220
1 商工費	6,076,220	
8 土木費		5,015,916
	1 土木管理費	19,632
	2 道路橋梁費	2,232,604
	3 河川費	136,370
	4 都市計画費	36,980
	5 公園費	667,859
	6 住宅費	1,922,471

款	項	金額
		千円
9 港 湾 費		1,354,210
	1 港 湾 費	1,354,210
10 消 防 費		801,650
	1 消 防 費	801,650
11 教 育 費		5,646,334
	1 総 務 費	2,084,233
	2 小 学 校 費	910,228
	3 中 学 校 費	559,759
	4 高 等 学 校 費	55,960
	5 幼 稚 園 費	14,418
	6 社 会 教 育 費	1,313,119
	7 保 健 体 育 費	708,617
12 災 害 復 旧 費		16,000
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	4,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	12,000
13 公 債 費		13,135,820
	1 公 債 費	13,135,820
14 諸 支 出 金		9,558,434
	1 特 別 会 計 繰 出 金	9,229,926
	2 基 金 償 還 金	328,508
15 職 員 費		11,542,432
	1 職 員 費	11,542,432
16 予 備 費		90,000
	1 予 備 費	90,000
歳 出	合 計	95,300,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
松浦地区複合公共施設整備事業費	平成32年度	千円 353,005
市道整備事業費	平成32年度から平成33年度まで	203,000
公営住宅等建設費	平成32年度	1,095,819
西消防署・第9分団庁舎建設費	平成32年度	869,403
阿寒湖義務教育学校整備事業費	平成32年度	1,573,231

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	千円			
市 有 施 設 補 修 ・ 改 修 事 業 費	30,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には起債の翌日から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政上の都合等により繰上償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
松浦地区複合公共施設 整 備 事 業 費	78,600			
難視聴地域対策事業費	4,700			
アイヌ住宅改良資金 貸 付 事 業 費	10,200			
老人福祉施設整備協力費	377,200			
法人立保育所等 整 備 費 補 助 金	100,400			
児童発達支援センター 通 園 バ ス 購 入 費	5,000			
高等看護学院 施 設 整 備 事 業 費	601,900			
火葬場施設整備費	56,800			
農業用水道管理費	3,000			
市営牧場整備費	55,000			
畜産担い手 総 合 整 備 事 業 費	5,000			
水産生産基盤 整 備 事 業 負 担 金	14,300			
水産物供給基盤 機 能 保 全 事 業 負 担 金	6,400			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
釧路工業技術センター 施設整備費	8,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には起債の翌日から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政上の都合等により繰上償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
湿原展望台施設整備費	28,400			
国設阿寒湖畔スキー場 施設整備費	14,800			
阿寒町自然休養村 施設整備費	15,400			
除雪グレーダ購入費	18,400			
除雪ドーザ購入費	15,100			
市道整備事業費	648,100			
低地帯浸水対策事業費	127,800			
公園整備費	138,900			
公営住宅等建設費	665,300			
港湾施設整備費	119,900			
国直轄港湾工事負担金	787,500			
国直轄空港工事負担金	80,000			
消防施設整備費	425,100			
阿寒湖義務教育学校 整備事業費	247,500			
博物館施設整備費	35,100			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
市民文化会館施設整備費	50,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には起債の翌日から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政上の都合等により繰上償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
こども遊学館施設整備費	96,700			
釧路アイスアリーナ施設整備費	7,400			
水道事業会計出資金	343,000			
過疎対策事業債(ソフト分)	298,500			
臨時財政対策債	2,397,343			
計	7,918,743			

特 別 会 計

国民健康保険特別会計

平成31年度釧路市国民健康保険特別会計予算

平成31年度釧路市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,870,350千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、1,000,000千円と定める。

平成31年2月22日提出

釧路市長 蝦名大也

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 国民健康保険収入		千円
		16,870,350
	1 国民健康保険料	2,666,043
	2 道支出金	12,558,709
	3 財産収入	196
	4 繰入金	1,626,380
	5 繰越金	1
6 諸収入	19,021	
歳入合計		16,870,350

歳出

款	項	金額
1 国民健康保険費		千円
		16,870,350
	1 総務費	279,633
	2 保険給付費	12,114,847
	3 国民健康保険事業費納付金	4,137,145
	4 共同事業拠出金	10
	5 保健事業費	144,497
	6 諸支出金	191,218
7 予備費	3,000	
歳出合計		16,870,350

国民健康保険阿寒診療所事業特別会計

平成31年度釧路市国民健康保険阿寒診療所事業特別会計予算

平成31年度釧路市の国民健康保険阿寒診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ449,660千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、150,000千円と定める。

平成31年2月22日提出

釧路市長 蝦名大也

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
		千円
1 国民健康保険 阿寒診療所事業収入	1 診療収入	169,090
	2 使用料及び手数料	1,410
	3 道支出金	6,088
	4 繰入金	267,959
	5 諸収入	5,113
歳入合計		449,660

歳出

款	項	金額
		千円
1 国民健康保険 阿寒診療所事業費	1 総務費	345,291
	2 医業費	72,153
	3 公債費	31,716
	4 予備費	500
歳出合計		449,660

国民健康保険音別診療所事業特別会計

平成31年度釧路市国民健康保険音別診療所事業特別会計予算

平成31年度釧路市の国民健康保険音別診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ296,042千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、30,000千円と定める。

平成31年2月22日提出

釧路市長 蝦名大也

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
		千円
1 国民健康保険 音別診療所事業収入		296,042
	1 診療収入	90,059
	2 使用料及び手数料	609
	3 道支出金	4,470
	4 繰入金	198,356
	5 繰越金	1
	6 諸収入	2,547
歳入合計		296,042

歳出

款	項	金額
		千円
1 国民健康保険 音別診療所事業費		296,042
	1 総務費	260,175
	2 医業費	33,818
	3 公債費	1,649
	4 予備費	400
歳出合計		296,042

後期高齢者医療特別会計

平成31年度釧路市後期高齢者医療特別会計予算

平成31年度釧路市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,444,554千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、100,000千円と定める。

平成31年2月22日提出

釧路市長 蝦名大也

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療収入		千円
		2,444,554
	1 後期高齢者医療保険料	1,782,013
	2 繰入金	654,502
	3 繰越金	1
	4 諸収入	8,038
歳入合計		2,444,554

歳出

款	項	金額
1 後期高齢者医療費		千円
		2,444,554
	1 総務費	25,392
	2 後期高齢者医療 広域連合納付金	2,414,062
	3 諸支出金	5,100
歳出合計		2,444,554

介護保険特別会計

平成31年度釧路市介護保険特別会計予算

平成31年度釧路市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 保険事業勘定歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,992,860千円と、介護サービス事業勘定歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ122,712千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、500,000千円と定める。

平成31年2月22日提出

釧路市長 蝦名大也

第1表 歳入歳出予算

(保険事業勘定)

歳入

款	項	金額
		千円
1 介護保険収入		16,992,860
	1 介護保険料	3,392,814
	2 国庫支出金	4,072,165
	3 支払基金交付金	4,366,113
	4 道支出金	2,422,035
	5 財産収入	500
	6 繰入金	2,737,362
	7 繰越金	1
	8 諸収入	1,870
歳入合計		16,992,860

歳出

款	項	金額
		千円
1 介護保険費		16,992,860
	1 総務費	504,973
	2 保険給付費	15,656,803
	3 地域支援事業費	820,384
	4 基金積立金	500
	5 諸支出金	10,200
歳出合計		16,992,860

(介護サービス事業勘定)

歳入

款	項	金額
1 介護サービス事業収入		千円
		122,712
	1 サービス収入	82,714
	2 使用料及び手数料	4,788
	3 繰入金	34,292
4 繰越金	1	
5 諸収入	917	
歳入	合計	122,712

歳出

款	項	金額
1 介護サービス事業費		千円
		122,712
	1 総務費	8,798
	2 サービス事業費	111,894
3 公債費	2,019	
4 諸支出金	1	
歳出	合計	122,712

農業用簡易水道事業特別会計

平成31年度釧路市農業用簡易水道事業特別会計予算

平成31年度釧路市の農業用簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24,005千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月22日提出

釧路市長 蝦名大也

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 農業用簡易水道事業収入		千円
		24,005
	1 使用料及び手数料	6,525
	2 繰入金	17,480
歳入合計		24,005

歳出

款	項	金額
1 農業用簡易水道事業費		千円
		24,005
	1 事業費	18,080
	2 公債費	2,925
	3 予備費	3,000
歳出合計		24,005

魚揚場事業特別会計

平成31年度釧路市魚揚場事業特別会計予算

平成31年度釧路市の魚揚場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ282,415千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、100,000千円と定める。

平成31年2月22日提出

釧路市長 蝦名大也

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 魚揚場事業収入		千円
		282,415
	1 使用料及び手数料	61,743
	2 財産収入	2,009
	3 繰入金	62,542
	4 諸収入	21,521
5 市債	134,600	
歳入合計		282,415

歳出

款	項	金額
1 魚揚場事業費		千円
		282,415
	1 事業費	268,927
	2 諸支出金	12,988
3 予備費	500	
歳出合計		282,415

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
施 設 整 備 費	134,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には起債の翌日から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政上の都合等により繰上償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

駐車場事業特別会計

平成31年度釧路市駐車場事業特別会計予算

平成31年度釧路市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ121,638千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、100,000千円と定める。

平成31年2月22日提出

釧路市長 蝦名大也

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 駐車場事業収入		千円
		121,638
	1 事業収入	120,151
	2 財産収入	482
	3 繰入金	103
4 諸収入	902	
歳入合計		121,638

歳出

款	項	金額
1 駐車場事業費		千円
		121,638
	1 事業費	107,921
	2 公債費	8,717
3 予備費	5,000	
歳出合計		121,638

動物園事業特別会計

平成31年度釧路市動物園事業特別会計予算

平成31年度釧路市の動物園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ375,527千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、100,000千円と定める。

平成31年2月22日提出

釧路市長 蝦名大也

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 動物園事業収入		千円
		375,527
	1 使用料及び手数料	62,579
	2 道 支 出 金	820
	3 財 産 収 入 金	69
	4 寄 附 金	1
	5 繰 入 金	312,003
	6 繰 越 金	1
7 諸 収 入	54	
歳 入 合 計		375,527

歳出

款	項	金額
1 動物園事業費		千円
		375,527
	1 事 業 費	350,805
	2 公 債 費	21,722
3 予 備 費	3,000	
歳 出 合 計		375,527

企 業 会 計

病 院 事 業 会 計

平成31年度釧路市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度釧路市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | | | | | | |
|-------|---|---|------|---|------|----|
| (1) 病 | 床 | 数 | 643床 | | | |
| ア | 一 | 般 | 病 | 床 | 535床 | |
| イ | 精 | 神 | 病 | 床 | 94床 | |
| ウ | 感 | 染 | 症 | 病 | 床 | 4床 |
| エ | 結 | 核 | 病 | 床 | 10床 | |

(2) 患者数

区 分	年間延患者数 人	一日平均患者数 人
入院患者	189,954	519
外来患者	318,960	1,329
計	508,914	1,848

(3) 主要な建設改良事業

医療機械等整備 570,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	17,422,879千円
第1項 医業収益	15,458,590千円
第2項 医業外収益	1,739,606千円
第3項 高等看護学院収益	104,682千円
第4項 特別利益	120,001千円

支 出

第1款 病院事業費用	17,402,690千円
第1項 医業費用	16,917,437千円
第2項 医業外費用	224,219千円
第3項 高等看護学院費用	104,682千円
第4項 特別損失	156,352千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額714,829千円は、当年度分資本的収支調整額726千円及び過年度分損益勘定留保資金714,103千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	570,506千円
第1項 企 業 債	570,000千円
第2項 固 定 資 産 売 却 代 金	1千円
第3項 寄 附 金	1千円
第4項 投 資	504千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	1,285,335千円
第1項 建 設 改 良 費	628,497千円
第2項 企 業 債 償 還 金	603,864千円
第3項 投 資	52,764千円
第4項 基 金 積 立 金	10千円
第5項 道補助金消費税返還金	200千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額 千円	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
医療機械等整備費	570,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には起債の翌日から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政上の都合等により繰上償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
計	570,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額をこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費の金額をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 8,365,397千円
- (2) 交 際 費 1,000千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、2,697,796千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医 療 機 械	生 化 学 ・ 凝 固 全 自 動 検 査 シ ス テ ム	1 式
	体 外 式 結 石 破 碎 装 置	1 式
	滅 菌 洗 浄 装 置	1 式
	X 線 撮 影 装 置	1 式
	外 科 用 内 視 鏡 手 術 装 置	1 式

平成31年2月22日提出

釧路市長 蝦名大也

水道事業会計

平成31年度釧路市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度釧路市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 総配水量	20,451千m ³
(2) 一日平均配水量	55,877m ³
(3) 給水戸数	91,273戸

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	5,300,492千円
第1項 営業収益	4,850,950千円
第2項 営業外収益	449,542千円
支 出	
第1款 水道事業費用	4,582,590千円
第1項 営業費用	4,235,110千円
第2項 営業外費用	347,480千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,731,280千円は、当年度分資本的収支調整額204,605千円、当年度分損益勘定留保資金1,895,706千円、減債積立金508,895千円及び建設改良積立金122,074千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	2,114,546千円
第1項 企業債	1,284,000千円
第2項 出資金	343,000千円
第3項 他会計負担金	42,297千円
第4項 工事負担金	549千円
第5項 国庫補助金	444,700千円
支 出	
第1款 資本的支出	4,845,826千円
第1項 建設改良費	3,235,599千円
第2項 企業債償還金	1,610,227千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	愛国浄水場設備工事	1,633,500	千円	千円
				31	0
				32	19,800
				33	180,400
				34	542,300
		35	891,000		
		水道管路更新検討業務(鉄北系統)	54,626	31	27,313
				32	27,313
		水道管路更新検討業務(東釧路・貝塚系統)	21,626	31	10,813
				32	10,813
		水道管路更新検討業務(送水管)	26,136	31	13,068
				32	13,068

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道第3回拡張事業費	千円 769,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には起債の翌日から据置期間を含め40年以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政上の都合等により繰上償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
上水道配水管整備事業費	415,500			
上水道浄水場施設整備事業費	62,300			
簡易水道整備事業費	36,400			
計	1,284,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額をこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費の金額をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 740,861千円

(2) 交 際 費 100千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、300,000千円と定める。

平成31年2月22日提出

釧路市長 蝦名大也

工業用水道事業会計

平成31年度鉏路市工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度鉏路市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	4か所
(2) 総給水量	3, 172千m ³
(3) 一日平均給水量	8, 666m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 工業用水道事業収益		70, 418千円
第1項 営業収益		65, 687千円
第2項 営業外収益		4, 731千円
支 出		
第1款 工業用水道事業費用		69, 455千円
第1項 営業費用		65, 938千円
第2項 営業外費用		3, 517千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額12, 030千円は、当年度分資本的収支調整額860千円及び過年度分損益勘定留保資金11, 170千円で補填するものとする。）。

支 出		
第1款 資本的支出		12, 030千円
第1項 建設改良費		9, 460千円
第2項 企業債償還金		2, 570千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50, 000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 9, 970千円

平成31年2月22日提出

鉏路市長 蝦名大也

工業用水道事業会計

下水道事業会計

平成31年度釧路市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度釧路市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 総処理水量	29,537千m ³
(2) 主要な建設改良事業	
ア 管渠布設	990m
イ 処理場整備	5か所
ウ ポンプ場整備	4か所

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業外費用中支払利息の財源に充てるため、下水道事業債(特別措置分)26,100千円を借り入れる。

収 入	
第1款 下水道事業収益	7,469,655千円
第1項 営業収益	4,999,904千円
第2項 営業外収益	2,469,751千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	6,216,451千円
第1項 営業費用	5,696,407千円
第2項 営業外費用	520,044千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,125,795千円は、当年度分資本的収支調整額150,786千円で補填し、なお不足する額1,975,009千円は、一時借入金で措置するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	3,280,502千円
第1項 企業債	2,231,800千円
第2項 国庫補助金	1,013,100千円
第3項 他会計補助金	25,770千円
第4項 分担金及び負担金	9,832千円
支 出	
第1款 資本的支出	5,406,297千円
第1項 建設改良費	2,919,147千円
第2項 企業債償還金	2,485,040千円
第3項 国庫補助金返還金	2,110千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1資本的支出	1建設改良費	古川終末処理場水処理設備更新	1,090,000	千円	千円
				31	517,000
				32	573,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道建設事業費	1,773,100	普通貸借	5.0%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には起債の翌日から据置期間を含め40年以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政上の都合等により繰上償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
資本費平準化債	300,000	又は	ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	
下水道事業債(特別措置分)	184,800	証券発行		
計	2,257,900			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額をこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費の金額をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 448,311千円

(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業の建設事業費及び汚水処理費等支払のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、25,770千円及び257,372千円である。

平成31年2月22日提出

釧路市長 蝦名大也

下水道事業会計

公設地方卸売市場事業会計

平成31年度釧路市公設地方卸売市場事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度釧路市公設地方卸売市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 経常業務

ア 青果物取扱高		100億円
イ 花き取扱高		5億円
ウ 市場施設	売場	6,404㎡
	貸室	2,216㎡

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 市場事業収益		103,534千円
第1項 営業収益		67,389千円
第2項 営業外収益		36,145千円
支 出		
第1款 市場事業費用		100,489千円
第1項 営業費用		96,833千円
第2項 営業外費用		3,656千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11,021千円は、減債積立金11,021千円で補填するものとする。）。

収 入		
第1款 資本的収入		11,021千円
第1項 補助金		11,021千円
支 出		
第1款 資本的支出		22,042千円
第1項 企業債償還金		22,042千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額をこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費の金額をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	9,452千円
(2) 交際費	10千円

(他会計からの補助金)

第8条 企業債元金の償還及び営業費用等支払のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、11,021千円及び16,871千円である。

平成31年2月22日提出

釧路市長 蝦名大也

港湾整備事業会計

平成31年度釧路市港湾整備事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度釧路市港湾整備事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 経常業務

ア 上屋	上屋貸付	12棟
	オープンヤード貸付	84,034㎡
イ 船舶給水	年間給水量	38,320㎥
ウ 荷役機械	石炭荷役機械貸付	1基
	ガントリークレーン貸付	1基
エ 土地賃貸	貸付換算面積	237,641㎡

(2) 建設改良業務

ア 土地造成	釧路町木場地区	218,900千円
	埋立土量	21,600㎥
イ オープンヤード整備	西港区第3埠頭	546,038千円
	面積	14,500㎡

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 施設運営事業収益		853,372千円
第1項 営業収益		847,665千円
第2項 営業外収益		5,707千円
第2款 埋立事業収益		135,700千円
第1項 営業収益		135,700千円
合 計		989,072千円
支 出		
第1款 施設運営事業費用		971,089千円
第1項 営業費用		920,057千円
第2項 営業外費用		51,032千円
第2款 埋立事業費用		26,973千円
第1項 営業費用		8,359千円
第2項 営業外費用		18,614千円
合 計		998,062千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額

に対し不足する額867,182千円は、当年度分資本的収支調整額42,448千円及び過年度分損益勘定留保資金824,734千円で補填するものとする。)

	収 入	
第1款 資本的収入		218,900千円
第1項 企業債		218,900千円
	支 出	
第1款 資本的支出		1,086,082千円
第1項 建設改良費		784,173千円
第2項 企業債償還金		301,909千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
都市再開発等 用地造成費	218,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には起債の翌日から措置期間を含め40年以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政上の都合等により繰上償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
計	218,900			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 43,518千円

平成31年2月22日提出

釧路市長 蝦名大也